

海運業を担当する会計士の必読書、待望の改訂版！

業種別会計シリーズ

海運業 改訂版

- ・ 海運業特有の会計実務・税務・監査上のポイント
- ・ 経営分析、その背景にある市場動向や取引慣行
⇒この1冊ですべてがわかる！



EY新日本有限責任監査法人 編

A5判／320頁／定価3,740円（本体3,400円+税10%）



第一法規

東京都港区南青山2-11-17 〒107-8560
<https://www.daiichihoki.co.jp>

Tel. 0120-203-694
Fax. 0120-302-640

主な内容

第1章 海運業の概要

海運業とは／沿革／ビジネスモデル、サプライチェーンと組織構造／規制・関連法令、管轄官庁／ビジネスリスク／経営課題とその対処

第2章 海運業会計と内部統制

海運業会計と内部統制の概観／海運業の営業損益項目／棚卸資産と燃料費／船舶と資金調達／資金管理／税務および税効果会計／IFRS

第3章 監査

会社法監査／金融商品取引法監査／内部監査／業種特有の事象に関する監査上の着眼点
監査上の主要な検討事項（KAM）

第4章 経営指標

内容見本

第4節 ビジネスモデル、サプライチェーンと組織構造

海運業の基本的な業務は、顧客の貨物を船舶で運搬することである。海運企業は多種多様な船型の船舶を多数支配することによって、さらには各種サービスを実施することによって、顧客ニーズに応えようとしているが、セールミックス等に相違があるものの、基本的なビジネスモデルはある程度共通しているといえる。ここでは、海運業の基本的なビジネスモデルとサプライチェーンを概観するとともに、これらを支える海運企業の組織構造について説明する。

図表1-4-1 海運業のビジネスモデルとサプライチェーン(例)

業務プロセス	①船舶の調達	②資金調達	③船舶の運用	④海運業の収益と仕入品の取扱い	⑤船舶の売却
ア(海運業)	①船舶と仕組船 ②船舶 ③トリップ船 ④船舶の売却	①プロジェクトファイナンス ②船舶の売却 ③ドル収入に対応した買付調達 ④リースによる調達 ⑤中古船舶市場の存在	①燃料、人件費、保険料等の費用の発生 ②入出港等の手続	①運送契約と運賃決定方法 ②船積荷の利用	①定期点検義務への対応 ②検査費用の支出

海運業界について

第8節 IFRS

品質かつグローバルな比較可能性を担保することを目的として、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の内容を出発点として開発されている。そのため、基本的にIFRS第15号の定めを全面的に踏襲した取扱いとなっており、開示も含めた収益認識における分野に関してIFRSとの間で大きな差異は存在しない。しかしながら、日本固有の状況を踏まえて、実務上の負担を軽減し、基準の適用を容易にするために、新収益認識基準は一部代替的な取扱いを導入している。そのうちの1つが海運企業の主たる収益である船舶による運送サービスの収益認識に関する取扱いである。

一方、IFRSではこのような個別的な取扱いを定めた規定は存在しないため、原則どおり会計処理を行う必要がある。

代替的な取扱いの詳細については、「第2節IFRS(収益認識会計基準等適用後における海運業収益(運賃)の計上基準」(100頁)を参照されたい。

項目	IFRS	日本基準
一定の期間にわたり充足される履行義務(船舶による運送サービス)	左記のような個別的な取扱いを定めた規定はない。	(適用指針97) 一定の期間にわたり収益を認識する船舶による運送サービスについて、一航海の船舶が発見地を出現してから降港地に到着するまでの期間を賭博の期間(運送サービスの履行に伴う空船運航期間をのみ、運送サービスの履行を目的とし、複数の顧客の貨物を積載する船舶の一航海を単一の履行義務としたうえで、当該期間にわたり収益を認識するこ

「収益認識会計基準」について

第9節 監査上の主要な検討事項(KAM)

- 想定される財務諸表の利用者に監査の品質を評価する新たな検討材料が提供され、監査の信頼性向上に資する
- 想定される財務諸表の利用者の監査及び財務諸表に対する理解が深まり、また、企業や監査役財務諸表における経営者の重要な判断が含まれる領域を理解するに役立つ。その結果、利用者と会社の経営者や監査役等との間の対話が促進される
- 監査人と監査役等、監査人と経営者との間の議論が深まり、リスクに関する認識の共有が促進されることにより、会社のリスクマネジメントの強化、ひいてはコーポレート・ガバナンスの強化につながる

2 KAMの決定プロセス

監査人は、監査役等とのコミュニケーションを行った事項の中から、財務諸表の監査において監査人が特に注意を払った事項を決定する。その中から、職業的専門家として特に重要であると判断した事項をKAMとして決定する。すなわち、KAMの決定については、KAM候補の決定(ステップ1)とKAMの決定(ステップ2)の2つのステップを経て絞り込みを行う。

特に注意を払った事項の決定において、①特別な検討を必要とするリスクが識別された事項、または重要な虚偽表示のリスクが高いと評価された領域、②見積りの不確実性が高いと識別された会計上の見積りを含む、経営者の重要な判断を伴う財務諸表の領域に関連する監査人の重要な判断、③当年度において発生した重要な事象または取引が監査人に与える影響等を考慮する。監査役等とコミュニケーションを行った事項には、この①から③に該当しない項目も含まれ、そのような項目が特に注意を払った事項になることがある。例えば、監査人は、監査基準委員会報告書第25「内部統制の不備に関するコミュニケーション」に従って、監査の過程で識別した重要な不備を書面により監査役等に報告すること

「KAM」について

詳細・お申し込みはコチラ
＜クレジットカードでもお支払いいただけます＞

第一法規 ストア

検索

CLICK!

申込書〈第一法規刊〉

書名	価格	部数
業種別会計シリーズ 海運業 改訂版	定価3,740円 (本体3,400円+税10%)	部

[076083]

*弊社宛お申し込みいただく場合、一回のご注文でお届け先が一箇所、お買上げ合計金額5,000円(税込)以上のご注文は、国内配送料サービスといたします。
また、お買上げ合計金額5,000円(税込)未満のご注文については、国内配送料550円(税込)にてお届けいたします。
*消費税は申込日時の適用税率に依ります。

◎上記のとおり申し込みます。代金については、次に示す方法にて支払います。
*現在、弊社とお取引のないお客様につきましては、代金引換にてお支払いをお願い申し上げます。
(いずれかを✓で選択ください) 代金引換により支払います。 現品到着後請求書により支払います。

代金引換手数料について 一回あたりのご購入金額 (商品の税込価格+送料)の合計が	1万円以下の場合、330円(税込)	3万円以下の場合、440円(税込)	10万円以下の場合、660円(税込)
*送料・代引き手数料を含む合計金額は、商品のお届時に配送業者に現金でお支払いください。 その際、クレジットカードはご利用いただけません。			

年 月 日

〒	—
ご住所	
事務所名	
フリガナ ご氏名	様 ①
TEL	— —
E-mail	@

取扱い

この申込書は、ハガキに貼るか、このままFAXで下記宛お送りください。

■宛先
〒107-8560
東京都港区南青山2-11-17
第一法規株式会社
FAX：0120-302-640

書店印

＜お客様の個人情報の取扱いについて＞
お客様よりお預かりした個人情報は、納品や請求書等の発送・アフターサービス、弊社製品・サービスのご案内などの目的のために利用させていただきます。また、お客様の個人情報は、弊社ホームページに掲載のプライバシーポリシーに基づき適切に取り扱います。なお、個人情報についての照会、修正・削除・利用停止を希望される場合、その他お問い合わせにつきましては、お問合せフォーム(https://www.daiichihoeki.co.jp/support/contact/contact.php)もしくはフリーダイヤルにてご連絡ください。フリーダイヤル■TEL 0120-203-696 ■FAX 0120-202-974